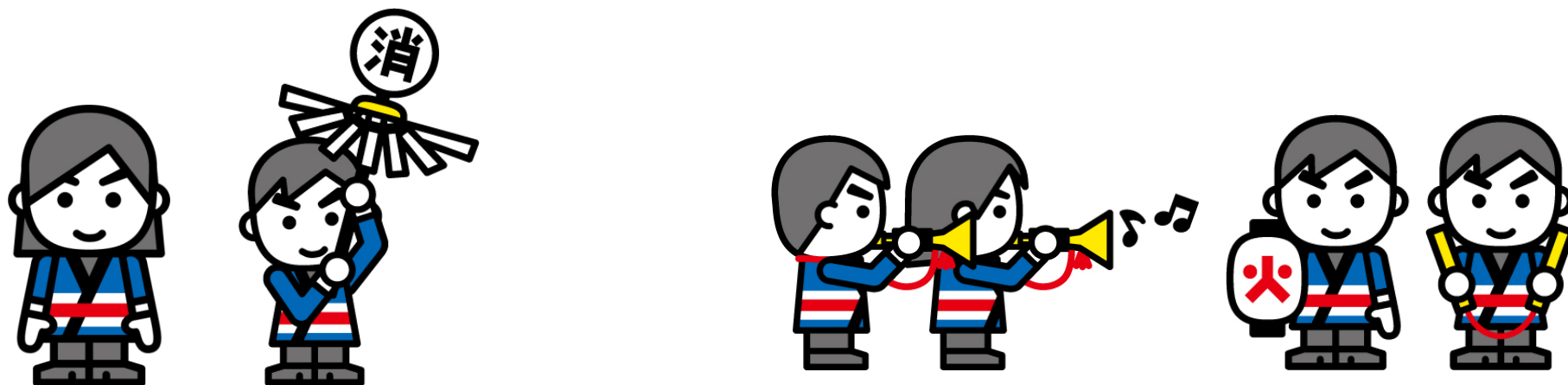


消防団員の負担軽減につながる取組 事例集



岐阜県危機管理部消防課

消防団員の負担軽減につながる取組事例集について



コンテンツ

- P3 消防出初式の見直し
- P4 年末夜警の見直し
- P5 操法大会の実施形態の見直し
- P6 操法大会の中止・廃止
- P7 操法大会に向けた訓練の見直し
- P8 その他の見直し

これまでに県が実施した消防団に関するアンケートでは、消防団に入団したくない理由として、「家族に負担がかかる、家族と過ごす時間が減ってしまう」「本業に支障が出る」などが挙げられており、消防団員確保のため、団員の負担軽減の取組は、欠かすことのできないものとなっています。

こうした状況を踏まえ、県内市町村の消防団で行われている団員の負担軽減の取組について、全市町村に共有するとともに、団への理解促進のため、県民の皆様にも取組を周知することとしました。

今回、令和7年度に照会した取組(令和元年度以降の取組)をとりまとめましたので、今後の参考としてください。

消防出初式の見直し

消防出初式は、毎年1月初旬に行われる消防関係者による新春恒例の仕事始めの行事です。出初式の伝統を大切にしつつも、持続的な消防団活動を目指し、出初式の見直しを行っている団があります。

式の廃止

事例1 出初式を廃止し、表彰行事などを4月（3月）の入退団式で実施



飛騨市 R 6～
関ヶ原町 R 7～
揖斐川町 R 6～
東白川村 R 6～

出初式で行っていた表彰行事などを4月の入退団式で行い、出初式を廃止



団員の声:お正月を家族とゆっくり過ごすことができた

事例2 出初式を廃止し、3月に定例表彰式を実施



郡上市 R 6～

新たに3月に定例表彰式を行い、出初式を廃止



飛騨市 入退団式

内容の見直し

事例1 はしご乗りや徒歩分列行進の廃止



岐阜市中・南・北 R 4～

はしご乗りなどは大切な伝統技術ですが、練習に時間がかかること、実践での活用度合などを考慮し、出初式での実施を取りやめました。

事例2 放水演技を一斉放水のみに変更



多治見市 R 5～

事例3 式を屋内での開催に変更し、一斉放水をとりやめ



各務原市 R 7～

多治見市では、出初式で見栄えを意識した放水演技をするため、訓練を数回行っていましたが、一斉放水のみに変更し、訓練の負担軽減を図りました。



その他

事例1 出初式への参加を全員参加から参加者を限定する方式に変更



岐阜市中・南・北 R 4～、
各務原市 R 7～

事例2 出初式の開催日を変更



中津川市 R 5～、各務原市 R 7～



中津川市:1月5日から1月第2土曜日に変更 (団員が勤務する企業では、1月5日が仕事始めの人が多い)



各務原市:1月第2週日曜日から第3週日曜日に変更 (3連休がしっかりとれるようにするために変更)



多治見市 出初式一斉放水

年末夜警の見直し

年末夜警は、住民に火の元の注意を促すほか、巡回による放火等の抑制を図るため実施されています。こうした夜警の目的や実施効果、地域住民への配慮、団員の負担等を総合的に検討し、年末夜警の見直しをしている団があります。

年末夜警の実施日数・時間の見直し

消防団	日数の見直し	時間の見直し
岐阜市中・南・北 R 4～	5日間から4日間に変更	1日4時間程度から3時間の実施に変更
多治見市 R 5～	—	終了時刻を2時頃から0時までに変更
恵那市 R 7～	3日間から1日のみに変更	—
可児市 R 5～	5日間から4日間に変更	1日4時間から2時間の実施に変更
下呂市 R 7～	6日間から4日間に変更	1日6時間から3時間の実施に変更
坂祝町 R 6～	5日間から3日間に変更	—
富加町 R 7～	5日間から3日間に変更	—
東白川村 R 7～	5日間から3日間に変更	—

事例


恵那市 年末夜警の見直し

恵那市では、団員の負担軽減策として、年末夜警の実施日を3日間から1日のみに変更。

代わりに、2日間は各地区の団員による防火広報の放送を実施しました。また、本来の巡視時間中、各分団ごとに自宅待機の部や班を指定し、有事に備える体制をとりました。

各地区の団員が放送することで、地域に密着した消防団を市民にPRする効果もありました。

その他

合同巡視（来賓を招いた巡視）を廃止  下呂市 R 7～



可児市 年末夜警出動式



富加町 年末夜警激励会

▶ 団員の声

坂祝町：
年末夜警の時に仕事納めをしていないので、仕事への影響が少なくなった。

東白川村：
団員の減少により1日あたりの参加者数が減ったため、日数の見直しを行ったが、1人あたりの負担が軽減された。

操法大会の実施形態の見直し

操法は重要な訓練のひとつですが、操法大会に向けた訓練の負担が大きいという意見もあります。こうした意見を踏まえ、技術の維持、向上を図りつつ負担を減らすため、操法大会の実施形態を見直した団があります。

「市操法大会」から「消防フェスティバル」へ

👉 高山市 R 5～

高山市では、日頃の訓練の成果を発表するとともに、団員と市民が触れ合うことのできる場を創出することを目的に、「市操法大会」を「消防フェスティバル」に変更しました。

効果

- “操法大会”という形式ではなくなったため、競争性がなくなり、訓練回数が減少。団員の負担も軽減
- 市民が消防や防災を身近に感じられる場の創出

工夫

- 操法大会に向けた訓練を縮小する代わりに、基本訓練の充実化を図り、技能低下を招かないよう工夫
- 消防フェスティバルの運営の一部を業者委託にするとともに、開・閉会式の簡素化を実施

高山市では、県操法大会への出場は希望制に変更しています。



高山市 消防フェスティバル



「市操法大会」から「操法訓練」へ

👉 美濃市 R 6～

美濃市では、「市操法大会」を「操法訓練」に名称変更し、競技ではなく操法技術の披露を目的としたものとししました。また、採点も行わないこととししました。

効果

競争意識からの過度な訓練がなくなり、操法技術の向上にフォーカスすることができるようになった。

工夫

怪我のリスクを伴う操法は、審査員が途中で中断したり、後でアドバイスをを行うなど、技術の向上につながるようにしている。

「市操法大会」から「消火訓練会」へ

👉 飛騨市 R 6～

飛騨市では、「市操法大会」を廃止し、実践的な「消火訓練会」を実施することにしました。順位付けなどの競技性をなくし、安全配慮や消火技術の習得、ポンプ操作など、より実践的で基本的な面を重視する訓練会としました。

効果

- 競争意識からの過度な訓練がなくなった。
- 実践的な要素が盛り込まれた訓練ができた。

工夫

飛騨市 消火訓練会
訓練終了後に、訓練の振り返りを行い、消火技術の向上を図った。



養老町 R 4～、池田町 R 4～、富加町 R 5～でも美濃市や飛騨市と同様の見直しを行っています。

操法大会の中止・廃止

普段実施している訓練について、より効率化するとともに実践的な訓練内容に見直すなど、技能低下を招かない対策を行った上で、操法大会の中止・廃止に踏み切った団もあります。

市操法大会を中止し、より実践的で効率的な訓練へ

👉 可児市 R4～

可児市では、団員の負担軽減を図るためのアンケートを複数回実施。その結果、市操法大会を中止し、大会に向けた訓練を行わないこととしました。同時に、技能低下を招かないよう、普段の訓練をより実践的で実践的な訓練内容に変更しました。

【効率的で実践的な訓練内容の具体例】

- 火災、水害、大規模災害への対応訓練の実施
土のう作り・積み、チェーンソーの取扱、
ロープワーク、救命処置、応急手当等の習得など
- 常備消防との合同訓練



効果

- 訓練回数の減少 → 新入団員を勧誘しやすくなった
- 実践的な訓練が継続できているため、火災現場では全団員が放水活動に携わることができており、実践に支障なし



可児市 河川訓練



可児市 土のう作り訓練

市操法大会を廃止し、体系的な訓練へ

👉 郡上市 R6～

郡上市では、消防団員の処遇改善のアンケートを実施。操法大会が団員の負担になっていることがわかったため、市操法大会を廃止することとし、その代わりに常備消防の協力を得て、体系だった「実践に即した訓練」を実施することとしました。

訓練の種類
消防基礎教育
実践訓練：可搬ポンプなど
現場指揮研修
総合訓練

基礎から実践、そして総合訓練へと体系だった訓練内容を設定

郡上市では、常備消防から指導員を選出し、常備消防の指導のもと、上記の各種訓練を実施しています。



可児市、郡上市のほか、本巣市R7～や大野町（コロナ禍～）でも操法大会を中止・廃止し、代わりに常備消防の協力を得た実践的な機動訓練を実施するなど変更しています。また、揖斐川町R3～、関ヶ原町R4～、八百津町R5～でも操法大会に関する見直しが行われています。

操法大会に向けた訓練の見直し

操法大会の形態はそのままに、操法大会に向けた訓練の見直しを行った団があります。

ポイントを押さえた訓練プランを各分団で立案

📍 中津川市 R 5～

中津川市では、以前は、操法大会に向けた訓練を一定期間、週6日行っていました。が、団員減少が続く中、このような連日の訓練が、入団を躊躇する原因になっていると考え、見直しを行いました。

また、県操法大会に出場する分団が、週3回程程度の訓練で大会優勝するための計画を立てたことも、訓練見直しの契機となりました。

【中津川市の取組内容】

- 各分団ごとに、「操法大会に向けた訓練」を行うか「より実践的な放水訓練」を行うか、訓練の方向性を話し合い、いずれの場合も、ポイントを押さえた訓練プランを立案・実践
- 市操法大会については、地域住民の安心・安全の観点から住民に大会を見てもらう趣旨で継続。各分団1チームは必ず参加とした。



効果

訓練日数が減少し、団員の負担軽減につながった。

工夫

ホース巻きなどの使役を県操法大会出場分団だけでなく、他の分団も当番制で担うこととし、負担の分散を図った。

中津川市、羽島市以外にも、恵那市 R 7～、土岐市 R 5～、下呂市 R 5～、坂祝町 R 6～、東白川村 R 6～でも、訓練期間・時間の短縮などの見直しが図られています。

訓練時間を1回2時間に限定、訓練の効率化へ

📍 羽島市 R 5～

羽島市では、操法大会に向けた訓練について、訓練時間を集合から解散まで2時間以内/回とする見直しを実施。同時に、訓練の効率化や時間の有効活用の方法を研究しました。

【羽島市の訓練の効率化等の取組例】

- 訓練時に動画を活用。それまでは全体の流れを見るだけであったが、一人ひとりの動きを細かく見て、できないところを集中的に訓練するようにした。
- ウォームアップの短縮を図る方法を研究し、実践
- LEDライトを十分用意し、夜でも昼と同じ練習が可能に。
- 資機材準備が円滑になるよう、コンパネで目印をした。

効果

- 隊員のコンディション管理や訓練内容の精査が進み、技術習得の向上につながった。
- 支援にあたる団員の負担も軽減
- R 7 県操法大会で優勝！令和8年度全国大会出場権獲得



羽島市 操法大会に向けた訓練



羽島市 県操法大会出場チーム


その他の見直し

その他にも、色々な見直しがされています。



消防出初式、年末夜警、操法大会以外にも、見直しをしている団があります。

タブレット端末を活用した周知等のデジタル化

 海津市 R 7 ~

海津市では、団の運営における情報伝達や業務の効率化を目指し、消防団幹部にタブレット端末を配付しました。


従来の紙媒体中心の情報共有では、資料準備の作業負担が大きく、情報が行き渡るまでに時間がかかるなどの課題がありました。

効果

紙媒体配付の手間がなくなるとともに、迅速かつ確実に情報が行き渡るようになった。



災害時専属の機能別団員制度の導入

 養老町 R 3 ~


養老町では、消防団OBをメンバーとする機能別団員制度を導入し、突然の災害に備えてもらっています。消防団OBであるため、すでに技能は十分に身につけていますが、技能が低下しないよう、一定の訓練にも参加してもらっています。

機能別団員を導入することで、基本団員の活動の負担軽減にもつながっています。

養老町以外にも県内で、消防団OBをメンバーとする機能別団員制度の導入をしているところがあります。



熱中症対策を踏まえた酷暑での活動の見直し

 北方町 R 6 ~

北方町では、夏場の酷暑の中における活動について、熱中症対策を念頭に、訓練内容の見直しを行うこととし、8月の定例訓練（月初第一日曜日）については、屋内で実施することができ、かつ実践的な訓練を行うこととしました。

【令和7年8月定例訓練の内容】

本巢消防署の指導のもと、熱中症対策、救命処置の手順について学習

- 熱中症対策：事前の体調管理、訓練環境の整備、熱中症発生時の対応、熱中症警戒アラート発表時の予防行動
- 救命処置の手順：心肺蘇生の手順、AEDの使用法

▶ 団員の声：訓練に参加しやすく、かつ、実践的な知識を深めることができ良かった。

